

まちづくり懇談会議事録

日 時：令和 3 年 11 月 2 日（火）18：30～20：03

場 所：南部公民館 多目的ホール

出席者：12 人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配付資料確認および日程説明

3. 懇談

（１）第 7 次総合計画の策定について（別紙 1・2 参照）

（２）自由懇談

4. その他（情報提供）

（１）国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について（別紙 3 参照）

5. 閉会

《懇談内容》

【自由懇談】

町民：第 7 次計画の都市基盤の中に公営住宅というのがあるが、継立団地の建て替えは何かあるか。

建設総括：継立団地は、設計については令和 4 年、建設が令和 5 年になる。令和 5 年は先ほど説明した計画の始まりの年なので、第 7 次総合計画に建設の方は入っていく。何戸建て替えが必要なのか、それから場所はどこにするかというのを今検討している。現在、道道より向こう側の、平屋の 1 番古い昭和 40 年代に建った建物について建て替えを行うが、現在、10 戸ほどの入居されてる方がいる。先日、入居者の方全員にアンケート調査も行い「新しい団地に住みたいか」「別の既存のところに入りたいか」「町の方に住みたいのか」など、いろいろな間取りや家族構成なども質問も含めてアンケート調査をさせていただき、その調査に基づいて、必要な戸数を令和 5 年度に建設したいと考えている。

町民：ワクチンについて、町民の方は 1 回 2 回目の接種が大体終わっていると思いますが、有効期間が 8 カ月ぐらいという話を聞いた。そうすると第 3 回目接種が必要になると思うのですが、そのあたりはどうなるのか。それともう一つ、同じワクチンでインフルエンザワクチンがあるが、去年から病院に行っても、もう全然ありませんということがあった。今年については何か情報があればお願いしたい。

コロナ対策室長：ワクチン接種の 3 回目について、国から準備をするようにと通知が来ております。これから具体的な指示が出てくるかと思うが、2 回目接種が終わってから 8 カ月以上経過した方について、ワクチンの接種の準備を進めている。町内では、医療従事者の方は早ければ 12 月にワクチン接種しなければならない方がいるので、今 1 回目 2 回目接

種する時のように接種券の発送準備に入っており、実際に皆さんに 3 回目接種をしていただくのは、早くとも 2 月の 7 日以降ということで準備を進めている。ただし、2 月というのがどうしても北海道の吹雪く時期になっているので、できれば 2 月を避けて、3 月ぐらいに大きな接種会場を設けてやればということで、計画を立てている最中である。2 点目のインフルエンザのワクチンが足りないということで、いろんな情報は聞いているが、インフルエンザのワクチンの材料が、コロナウイルスのワクチンと重なっているような状況らしい。そのため現状、市場に出回ってるインフルエンザのワクチンの量が、例年の 7 割程度ということで、皆さんもワクチン接種希望される場合には、早めにご予約を入れて頂いた方がいいかと思う。ただ聞くとところによると、現状でももう在庫があまりないような話は聞いている。

町民：お年寄りも、今デジタル難民と呼ばれている。ということはそういうデジタル化に対して、何を申し込みするにしても、インターネットだとかホームページだとかって言われても、私たちは対応しきれないと思う。デジタル社会への対応っていうが、この栗山町はどんなことをデジタル化していくのか？そして私のように、デジタルって言われても、何がデジタルなのか分からないという人達には、今の Goto トラベルもネットで申し込みとか言われても分からない。ですから、役場のどこかでそういうのを相談に乗ってくれる部署があれば助かると思うが、その辺についてお聞きしたい。それともう 1 点。人口減少と言われているが、このグラフによると 15 歳から 64 歳まで令和 2 年で 5,671 人いるけど、15 歳から 64 歳までっていう部分じゃなくて、結婚年齢適齢期の人がどのくらいいるのか、その人たちに出会いの場を設けるようなことを、栗山町でやってみたいかどうかと思うがいかがでしょうか？

町長：まずデジタル化の話ですが、国の方も、日本が遅れているということもありますので、かなりスピード感を持って進められていくと思う。私もどちらかというとアナログ系なんですけど、やはり時代の流れは今、スマートフォンやパソコンなどを使って、役場の申込手続きに関わらず、商品を購入するなど、色々な場面で操作をできなければ、損をしてしまうような、そんな時代になりつつある。ですからこういったデジタル難民といったものが出ないように、そういう相談窓口のようなものについて、しっかり作っていききたいと思う。そのような中で、これもデジタル化の一つの重要な事業になると思うが、滝下の方からちょっとご質問がありまして、あそこは栗山の 1 番南でまだ自分で車を運転できたり、あるいは自分で町営バスに乗ったりすることができる方は、まだ病院に通院できるけれども、これが高齢化とともにバスに乗るのも難しくなってきたりした時に、この継立や滝下地区の医療はどういうことになるんだというようなご質問をいただいた。このような中で、今国が進めようとしているデジタル化の一つの事業として、遠隔医療がある。わざわざその病院に出向かなくても、オンラインで画面上で先生とやり取りができるような事業が進められている。まだ全国的には広まっていはいないけれども、もうすでに都市部では、始まっているところもある。ですから今、栗山町もその基盤となる光ファイバー。これを今全町網羅ということで基盤ができつつありますので、これができればその遠隔医療の取り組みだとか、様々なことで、わざわざそこに行かなくても色々な手続きができるような、そういった取り組みを進めている。いずれにしても、そういった難民が出ないように、その方々が相談できる部署というものを役場の方でも明確にしていきたいと思う。2 点目について、15 歳から 64 歳の人口がかなり少なくなっている。ですから今ご

提案のあった、そういう巡り合う機会の提供。色々なアイディアを出しながら、そのような事業も検討していきたいと思う。そんな中で私が思うのは、この人口減少を人口増にするっていうのはまず不可能。これからの時代はいかに人口減少を抑えていくか。そこに主眼を置かなきゃならないというふうに考えている。転出を抑えるためにどうしたらいいかといったら、例えば企業誘致をして、若い方が働き働ける場所を作る。そういったことで転出を抑えて、逆に転入者を増やすためには、同じように企業誘致ということもあれば、定年退職された方が、余生は栗山で送りたいというふうに言ってもらえるような福祉政策を充実するだとか。あとは若い世代が栗山に転入したいというふうに思ってもらえるような子育て支援策を充実していくだとか。そういった一つ一つの政策事業を磨き上げて、そして情報発信していく、そういうことを地道にやっていかなければならないというふうに思っている。後は出生と死亡をどうするか。出生を増やすためには、やはり先ほど言われた巡り合う機会を作ってご結婚していただいて、子育て施策を充実させて子どもを育てていただく。逆に死亡数を少なくするとしたらやはり健康増進対策。先ほど触れたように、やはり元気な高齢者の方をどんどん作っていく政策をやっていくと。健診などそういったものを積極的にやっていただくとか、そういった形で、転入を増やし転出を減らす。そして出生を増やし死亡を減らす。この4つを地道に長く長く取り組む、これしかないと思っている。ですからその中でも効果的なものをしっかり検証して、そして時代の背景を見据えて、これからも適切な、効果的な施策をやっていきたいと思う。

町民：第7次総合計画のこの1ページ目に茶色の部分でまちづくりの重要なキーワードでありますよね。これ次回でいいんですけど、私も今の国会議員の話聞いても新しい産業はデジタル化だとか新しい雇用はと言われている。実際に栗山町としても、デジタル化になって雇用が増えるのか。国で言っていることが、私も全然分からない。それと次のゼロカーボンっていうのはどういうことなのか。これも雇用に関係するのか。これは次の機会でもいいですので、それをちょっと聞かせていただきたいと思います。それと今、佐々木町長が言ったようにこれからは子どものためにやってくんだとさっき言ってたんですけど、私もその通りだと思う。今言ったようにあと16年はやって、その道筋は絶対つけてほしいなと思っている。よろしくお願いします。

町長：ありがとうございます。最初のご質問は次の機会にということで、我々もなかなかここをうまく説明できないというところもある。まだ国のいろんな政策が見えてきてないというところがあるので。あとゼロカーボンの関係について、二酸化炭素の排出量の削減ということがあるので、そこをどのようにやるべきか。皆さん国道234号線はご存知だと思うんですが、岩見沢から苫小牧まで抜ける栗山を南北に縦断する国道ですが、その四車線化と、後は角田の手前から由仁までショートカットするバイパスの整備。これを、これまでも町は要望してきたんですが、なかなか行政だけではそれが実現できないということもあって、町の有志の方が期成会を作ろうということで、期成会ができた。これから町を上げて国道234号の四車線化だとか、バイパス整備を進めていく。その目的の一つにこのゼロカーボンというのがあり、今、角田の三叉路の変則交差点、由仁、継立、南学田の方とをつなぐ変則交差点あるが、そこがよく渋滞を起こしている。特にイベントがある場合。なので、渋滞を起こすということは、車が止まっている時間が長い。ですからその間、二酸化炭素が排出される。なので、渋滞を緩和するっていうことは、この二酸化炭素の排出量の削減につながるので、この234号線の例えば四車線化とかそういった事業を

推進することがゼロカーボンにもつながると。今こういうものが国の政策に位置づけられたので、栗山が要望しようとしている四車線化の事業は、これまで止まっていたけれども、さらに推進されていくんじゃないかというふうに考えている。あと2点目の関係については、決して高齢者政策だとか、そういったものをおろそかにするということではないが、これからの栗山の時代を背負っていく子ども達のために、やはり我々が今何をしなければならぬのかというところをしっかりと考えて、これからの計画づくりに活かしていきたいということ考えている。

町民：私はオール電化の町営住宅に入っている。入居する時に高額所得者は入れないのでしょっていう説明は受けてるが、高収入の方が入居されているのが、私が入ってる団地は多い。それで高収入の方ってというのは、年数が上がると毎年昇給というものがあるから、収入が高くなるのは当然のことだと思う。それで最近家賃が高いのでとかそういうことがあって、私が入ってるその団地は結構空き家が多くなっているの、町営住宅とかこのように空き家が多くなるってことはどのように考えているのかお聞きしてみたい。

建設総括：公営住宅については、国のお金をもらって建てているので、国で決めた収入の上限。これが一定以上の方は入れないという決まりになっている。これについては4段階の収入基準があり、それによって家賃がそれぞれ違う。ですから例えば今新しく建設してる場所であるが、そこについては大体下の方で2万円。4段階1番下の方で2万円の前半ぐらいだとか、上の方になると3万、4万近くだとか、そういうふうに段階に応じて分かれている。ですので、今最初に話されていたそういうお給料をもらってる方で、だんだん昇給もしていく。それから例えば奥様も働いて、お給料が1年間で所得が増えると、それが1段階から2段階、2から3に上がったってして、それ以上超えると基本的には、空きがなければ公営住宅から出ていただくことになる。待ってる人がたくさんいれば、当然それは退去してくださいってことになるが、今お話しされたように、それぞれの地域で人口減少だったりとか、いろんな事情でそういうふうに空きも若干増えてきている。最近の方については共稼ぎの方が多くいますので、入りたいと相談に来られても、なかなか入れないという事情もあり、地域的なことだとか、それか新しい方に住みたいという方もいるので、そういった事情もあって少し継立の方は空きが増えている状態であるが、そのあたりについては、古くなれば少しずつ家賃も下がって入りやすくなる場合もあるので、そういうところを見ながら、今は全体で600戸ぐらい管理していますが、将来公営住宅の計画を見直していく段階で、適切なその管理工数が、600から500になり、やっぱり400になるかもしれない、そういうある一定の時点での見直しの中で、そういうところは管理戸数も見直しを行っていききたい。

町民：さきほど、子どもたちや年寄りのためのデジタル化の対応の話を伺った。そこでデジタル医療についての話があり、インターネットでつないで、医療の予防だとか治療を受けられれば非常に都合がいいと思う。そこで、そのデジタル医療は実際行われているのか夢の話なのか、もし行われているのであれば例えば北海道札幌辺りに実際あるのか。将来、日赤病院が新築される。例えばそのデジタル医療についての考えは日赤病院にあるものか。この辺についてお聞かせ願いたい。

町長：今、実際に治療までやっているところはまだ聞いたことはないんですが、実際に先生と患者さんと遠隔で離れたところと向き合って、画面上で診察だとかそういったものを行っている病院は今もある。本日、日赤の本社の方から、病院改築の陣頭指揮を取って

いる本部長さんが栗山に来られ、その方とも色々なお話をさせていただいて、将来的にこの栗山赤十字病院が改築をされ、そしてデジタル化が進んでいった時に先ほど私がお話したような、栗山赤十字病院まで行かなくても、離れたところで機械を使って先生と向き合って診察できるような時代は近い将来間違いなく来るというようにお話をさせていただいた。ですから今回の改築に合わせてそれができるかどうかわかりませんが、私の方からも日赤さんには時代はそういう風に向かっていくし、病院改築に向けてそういう整備をしていただきたいというのはお話しさせていただいた。そのためには病院も設備投資のお金がかかるので、それを今、国の方から具体的にどの程度の支援があるかとか、そういうものも示されているので、そこはしっかり見ていきたいし、不足する部分に町がまた補助という形で出すことについては、必要な投資ではないかというふうに思っている。

栗山赤十字改築準備室長：デジタルでの医療の関係ですが、実際やってるところについては、日本の中で東京の離島や北海道だと利尻だとかそういったところで、高度医療の部分でのデジタルでの診察というのは実際に行われている。ただ、今法整備がなかなかできてない状態で、特区という扱いの中でそういったものができている状態である。今回このコロナが発生した段階で、そこの規制緩和がだいぶ進み、札幌だとかでも一部やっている。今回一番多くあったのは、病院に通えない、だから薬がもらえないというような事例があった時に、かかりつけでずっと使ってる病院では電話の中で症状を聞いて処方箋を発行できた。郵送で、最寄りの薬局で取ってくださいという、こういった事例が出てきたので、どんどんこれから進んでいくのかなという形である。あと日赤病院の方のデジタル化についてですが、実際その診療でのデジタル化というのはまだ具体的には計画されてはいないが、現在レセプト、カルテの電子化というものは今考えられている。カルテの電子化とは、日赤病院で受診をして、手術だとかで岩見沢市立だとか札幌だとかに転院をする際にカルテの情報を今は郵送だとかそういった中でやるが、それを電子で、あとはレントゲンの写真であったり、そういったものを電子で送ってという形もできるであろうというふうに言われているので、おそらくこのデジタル化は10年で相当進んでいるので、ここ5年、10年先の中では、受診に向けた取り組みが進められてくるのかという段階である。徐々にとは思うが、近い将来そういったデジタル化の中での診療というのも進んでいくのかというのが現状である。

20：03 閉会